

【プログラム】

(1) 講 義 【e ラーニングによる動画視聴】

対象者	<ul style="list-style-type: none">・障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、障害児入所施設、障害児通所支援事業所等に従事している方・学校、保育所等、医療機関、放課後児童クラブ等の関係者
受講方法	<ul style="list-style-type: none">・受講申込み、受講決定等の手続きはありません。下記 URL から講座（<u>共通講義、事業所向け講義の両方</u>）の動画を視聴してください。 <p>※厚生労働省ホームページ （資料はこちらから） 令和7年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修 資料・動画 厚生労働省 又は</p> <p>共通講義 動画はこちら（厚生労働省 YouTube） 管理者・虐待防止責任者コース講義 動画はこちら（厚生労働省 YouTube）</p> <p>※本研修は厚生労働省主催の「令和7年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」を基準とした内容です。</p>
受講証明	<ul style="list-style-type: none">・受講後は、下記フォームのアンケートに記入し、事務局までお送り下さい。 <p>※<u>アンケートを提出していただくことで「受講済み」とします。</u> <u>回答されたアンケートは、手元に控えをとっておいてください。</u></p> <p><アンケートフォーム> https://docs.google.com/forms/d/1Ma_T1LsqdxaolywXCYlhg8CZWXgD-S2Wzd29SvxJ-EE/edit</p> <p>e ラーニングによる動画視聴後アンケートの QR コード→</p> <p><アンケート提出期限> 令和8年3月21日（土）</p> 

【プログラム】

【講義内容】

共通講義

リンク→ [動画はこちら（厚生労働省 YouTube）](#)

講義名と講師（敬称略）	時間
I. 障害者虐待防止総論-成立までの経過、社会的意義 植草学園大学副学長 (一社)スローコミュニケーション代表 毎日新聞客員編集委員	30分
II. 障害者虐待防止法の概要 弁護士	45分
III. 性的虐待の防止と対応 白梅学園大学教授	30分
IV. 身体的拘束等の適正化の推進 厚生労働省	30分
V. 通報の意義と通報後の対応～通報はすべての人を救う～ 日本社会事業大学 専門職大学院准教授	30分

事業所向け講義

リンク→ [動画はこちら（厚生労働省 YouTube）](#)

講義名と講師（敬称略）	時間
I. 法人・事業所の理念と管理者の役割 (社福)北摂杉の子会理事長	30分
II. 虐待を防止するための日常の取組について① (社福)グロー 滋賀県障害者自立支援協議会 事務局長	30分
III. 虐待を防止するための日常の取組について②～身体拘束・行動制限の廃止と支援の質の向上～ (社福)東京都手をつなぐ育成会事務局長／常務理事 仁田坂 和夫	30分
IV. 虐待が疑われる事案への対応 (社福)じりつ理事長	30分
V. 障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割 厚生労働省	30分
VI. 虐待防止委員会の実際の運営について (社福)虹の会 半田市障がい者相談支援センター長	15分 15分

【プログラム】

(2) 演 習 【集合による研修】

対象者	<ul style="list-style-type: none"> 県内の障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、障害児入所施設、障害児通所支援事業所等の<u>設置者、管理者、サービス管理責任者、児童発達管理責任者、福祉施設での虐待防止担当従事者（障がい者虐待防止マネジャー）</u>
期日 ・ 会場 ・ 定員	<p>※①～③の3会場共、同じ内容で開催します。<定員：各90人></p> <p>① <高山会場> 令和7年11月27日（木）・28日（金） 山ゆり福祉会館（高山市山田町781-71）</p> <p>② <岐阜会場> 令和7年12月24日（水）・25日（木） 不二羽島文化センター（羽島市竹鼻町丸の内6-7）</p> <p>③ <中濃会場> 令和8年3月17日（火）・18日（水） 美濃加茂市生涯学習センター（美濃加茂市太田町3425-1）</p>
研修 日程	<p><1日目 10:00～17:00></p> <p>9:30～ 受付 10:00～10:10 開会 10:10～12:20 演習「虐待が疑われる事案への対応」 12:20～13:10 昼食・休憩 13:10～13:40 動画「当事者の声」 13:40～15:50 演習「虐待防止委員会の活性化」 16:00～17:00 シンポジウム</p>
研修 日程	<p><2日目 10:00～12:10></p> <p>9:30～ 受付 10:00～12:10 演習「身体拘束適正化委員会の運営」 12:10 閉会</p> <p>講師：社会福祉法人陶技学園 第二陶技学園 施設長 青山 泰博氏 御嵩町基幹相談支援センター 主任相談支援専門員 鍵谷英美子氏 F T：社会福祉法人飛騨慈光会 吉城山ゆり園 山平 卓也氏 社会福祉法人同朋会 障害者総合生活支援センタークロス 源内 諭史氏</p> <p>*演習は少人数に分かれて、事例を基に意見交換します。 *厚労省の研修に沿った内容の為、演習事例は昨年度と同じです。 *1日目のシンポジウムは岐阜県独自のプログラムです。</p>

【プログラム】

申込み	<ul style="list-style-type: none">下記注意事項をご確認の上、参加フォームにてお申込みください。
	<p>R7 管理者コース 演習申込フォーム - Google フォーム</p> <p>↑ 申込 QR コード</p> <p>(申込期限)</p> <p>① <u>高山会場；令和7年11月 7日（金）必着</u> ② ③<u>中濃、岐阜会場；令和7年11月 28日（金）必着</u></p> <p>*注1 演習参加前に必ず（1）講義 e-ラーニングによる動画視聴）を視聴してください。</p> <p>*注2 同一会場で2日間参加することを原則とします。</p> <p>*注3 参加申込につきましては、1事業所1名の参加を原則とします。</p> <p>*注4 会場収容人数の関係で参加をお断りすることや、会場の変更をお願いする事がありますので、ご了承ください。第1希望と第2希望をご記入ください。</p> <p>*注5 申込締め切り後、2週間をめどに参加決定通知をメールいたします。</p> <p>*注6 演習資料につきましては、参加決定通知に添付しますので、必ずプリントアウトしてご持参ください。</p>